

婚活応援プロジェクト個人登録実施要領

- 1 目的 結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進するため、婚活者の応援事業
- 2 登録資格 結婚を真剣に考えている20歳以上の独身男女の方
- 3 登録に必要なもの 個人登録申込書
写真2枚(3ヵ月以内のもの)
資料は返却いたしませんのでご了承ください。
登録に際しての注意事項
婚活応援プロジェクト個人登録事業に登録すると、登録時に提出する登録情報の一部及び婚活プロフィールが登録者に閲覧されます。登録者からお見合いをしたいという指名を受けた場合、相談員から意向確認の連絡があります。
上記～を御承知いただけない場合には、婚活応援プロジェクト個人登録事業に登録出来ませんので、ご承知ください。
- 4 紹介方法 書類(登録申込書、登録者状況、写真)の閲覧による選択方法
(ご登録者本人のみ閲覧できます。)
ご希望条件の合う相手の記載事項より選んでいただきます。
相手の了承が得られれば、お会いすることが出来ます。
個人情報保護のため、書類の転記、撮影等は禁じる。
- 5 登録の抹消・取下 本人の申し出により、いつでも取り下げることができます。
登録者として相応しくない行為等があった場合は、登録を抹消することがありますので、ご了承ください。
- 6 連携 群馬県で実施している「赤い糸プロジェクト」事業との連携協力
群馬県内で行われる交流イベントの情報提供